

## マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策及び拡散金融に係る基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます）対策を経営上の重要な課題として位置付け、以下の内部管理態勢の構築・強化に取り組んでいます。

### 1. 組織態勢

当組合は、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、マネロン・テロ資金供与対策に関する適切な措置を実施する態勢を構築します。

### 2. 顧客管理

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の関連法令等を遵守し、取引時確認やその他の顧客管理を適切に実施します。

### 3. 疑わしい取引の届出

当組合は、適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、検知により把握した疑わしい取引について、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。

### 4. 役職員の研修

当組合は継続的な指導、研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深め、意識の向上に努めます。

### 5. 遵守状況および有効性の検証

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の遵守状況と対策の有効性について、内部監査部門が定期的に内部監査を行い、監査結果を踏まえて継続的・組織的な態勢の改善と充実に努めます。